

鹿児島市立病院再整備計画  
追加資料

鹿児島市立病院

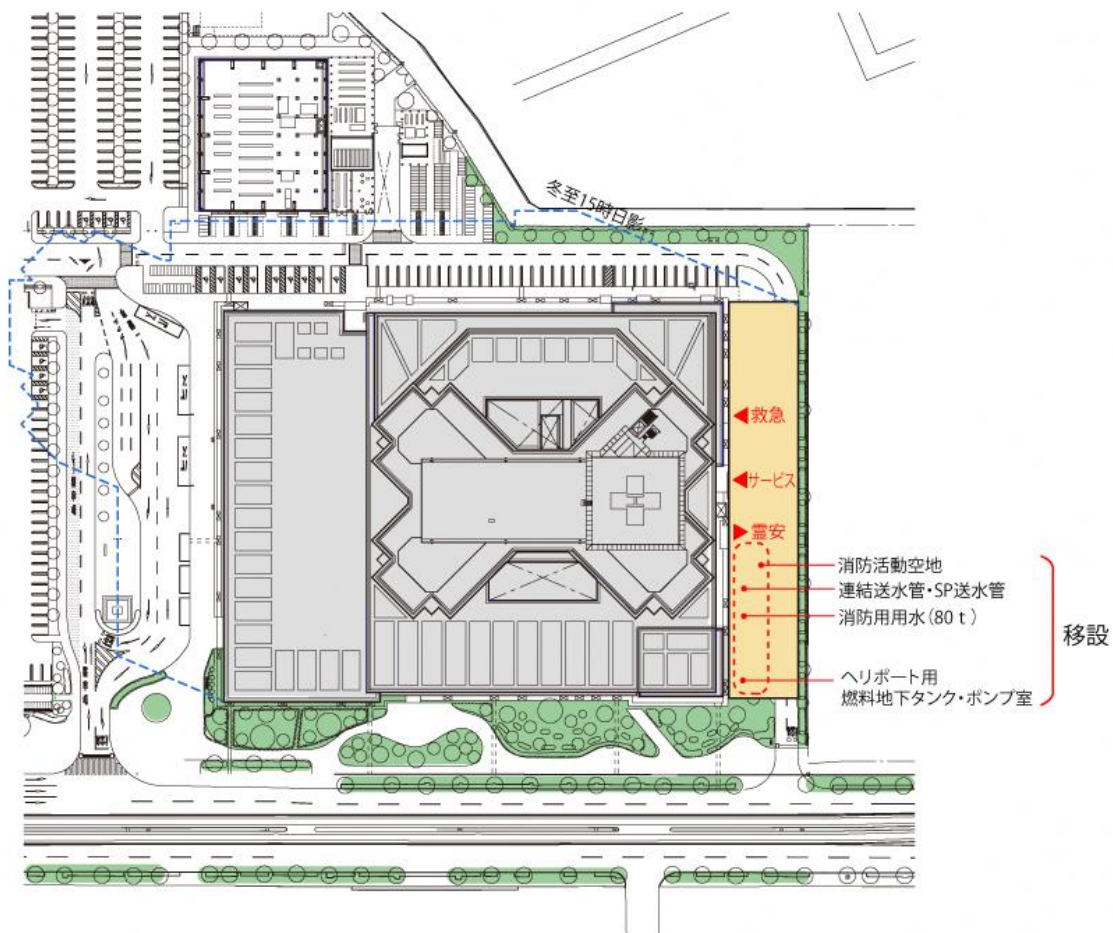
## 目次

1 整備計画概要	1
(1) 増築建物概要	1
(2) 再整備計画概要	2
2 部門計画概要	3
(1) 感染症対策部門	3
ア 必要諸室	3
イ 再整備に求められる施設条件・機能	3
(2) 手術・ICU 部門	4
ア 手術室部門必要諸室	4
イ ICU 必要諸室	4
ウ 再整備に求められる施設条件・機能	4
(3) 入退院支援センター	5
ア 必要諸室	5
イ 再整備に求められる施設条件・機能	5
(4) がんセンター	5
ア 相談室	5
イ 外来化学療法部門	6
(5) MFICU	6
ア 必要諸室	6
イ 再整備に求められる施設条件	6
(6) 生理検査部門	7
ア 配置及び必要諸室	7
イ 再整備に求められる施設条件	7
(7) 研修部門	7
ア 必要諸室	7
イ 再整備に求められる施設条件	7
(8) 医局	8
ア 必要諸室	8
イ 再整備に求められる施設条件・機能	8
(9) 放射線部門	8
ア 必要諸室	8
イ 再整備に求められる施設条件	8
(10) 病棟	9
ア 本館	9
イ 一般病棟（増築棟）	9
3 市立病院が抱える課題	10

# 1 整備計画概要

## (1) 増築建物概要

- 病院建物南側に5階建、約7,200㎡の建物の増築を検討します。
- 増築建物は免震構造とします。(既存建物は免震構造です。)
- 敷地南側の消防用活動空地、連結送水管、ヘリポート用燃料地下タンク等を移設することを前提に建物を配置します。
- 病院建物と増築建物は2階と3階で接続します。
- 増築建物の1階はピロティとし、救急、サービス車両等の動線や駐車・作業スペースとします。
- 緑地・植栽及び街灯は都市再生整備計画事業の補助金を活用しているため、樹木などの移設が必要となる可能性があります。
- 敷地東側の鹿児島大学の農業試験場に極力日影の影響がない計画とします。



## (2) 再整備計画概要

部門	室名	課題	整備方針	再整備場所		
				増築棟	既存本棟改修	
1	感染症対策	8階南病棟 (感染症病床)	新型コロナウイルス感染症の患者については、感染症病床等で受け入れを行っているが、感染症病床と一般病床が同じ病棟内にあることから、院内感染防止と清潔区域確保のため、周辺の病床を空床としている。	今後の新興感染症に的確に対応できるよう、感染症病床及び感染症外来を増築棟で整備し、感染症病床を独立化する。	感染症外来の新設及び6床の感染症病床を移設する。併せて、感染拡大時に病床を拡充できるようにする。	—
			感染症病床の移設に併せ、効率的な看護体制となるよう一般病床の一部を移設する。	一般病床40床を移設する。	—	
2	手術	手術室	平日の時間内の稼働が高く、緊急手術の実施が難しい場合もあり、予定手術でも、外科系の診療科では1か月以上の手術待ちが発生している。	ICUを増築棟に移設し、ICUの跡に手術室を整備することにより、既存手術部門と一体的に拡充する。	—	3室の手術室と器材庫を新設する。
			手術室の増室に併せ、ICUを増築棟への移設を行うとともに、増床する。	12床を移設し、4床を新設する。	(既存4床)	
3	(新設) がんセンター	相談室	がん治療に係る相談窓口が分散されており、相談室も不足している。	今後増加するがん患者に対応するため、相談室等の機能を充実する。	—	分散している相談室等を集約し、規模を拡張する。
		外来化学療法室 他	患者需要の増加に伴い、改修工事を実施し増床を行ったが、患者の待合スペースの不足や部門内の動線が非効率となっている。	外来化学療法室を拡張するとともに、増室する相談室と一体的に配置する。	—	既存エリアの拡張を行い、効率的に諸室を配置する。
4	病棟	MFICU	新病院移転以降、利用率が高い水準で維持されているため、増床を検討してきたものの、機能を止めずに増床工事を実施することが難しいため未実施となっている。	今後も需要が見込まれるMFICUを増床する。	—	MFICUを3床増床する。
		カンファレンス室	他科のカンファレンス※ <sup>24</sup> と重複することが多く、時間調整や会議室確保のための手間と時間を要するため、迅速な対応ができない。	各病棟のカンファレンス室を拡張する。	—	各病棟内のカンファレンス室を拡張する。
5	生理検査	生理検査室	エコー等の検査室の不足、またベッド搬送への対応が困難となっている。	患者のベッド搬送が可能な検査室を新設する。	—	ベッド搬送可能な検査室を新設する。
6	放射線	放射線治療室	放射線治療室に近接した診察室が整備されておらず、動線が長い。	診察室を治療室と連携が図れるように移設する。	—	診察室を治療室と連携が図れるように移設する。
		血管造影室	医療機器の汎用性が低く、造影室を利用する診療科が固定している。	手術部門内に血管造影室を新設する。	—	手術部門内に新設する。
7	地域連携	入退院支援センター	手術を受ける患者に対して不安軽減や入院日数短縮を図るため、手術の内容説明や術前検査を行うスペースが不足している。	入退院支援の充実により、患者サービスの向上を図るため、機能を拡充する。	—	総合待合や既存エリアを活用し、機能を拡充する。
8	臨床工学	臨床工学技士室	臨床工学技士用のスタッフ室が十分に整備されていない。	拡充する手術部門内に、臨床工学技士室を新設する。	—	スタッフ室を新設する。
9	管理	(新設) 研修センター	看護師特定行為研修や各種シミュレーターの使用が可能なスペースが不足している。実習室として整備されていた部屋についても、医療需要の拡大に伴い転用している。	職員研修の充実を図るため、研修センターを新設する。	3室の研修室等を新設する。	—
		会議室	定期的な会議、各種委員会の開催など時間が重複することが多く、時間調整や会議室確保のための手間と時間を要している。	オンライン会議にも対応可能な会議室を増室する。	収容人数の異なる会議室を3室増室する。	—
		職員・実習生用 休憩室・更衣室	毎年延7,500名程の実習生を受け入れているが、更衣室やロッカーが不足している。職員用についても職員の増加に伴い不足している。	実習生の実習室や休憩室等を集約、拡充する。	実習室や休憩室等を集約配置する。	—
		医局	医師数の増員により、一人当たりの占有空間が狭く、診療科の垣根を超えたコミュニケーションの場が不足している。	医局を拡充するとともに、オンライン会議等への対応が可能な視聴覚ブースを新設する。	—	3階の医局を拡充し、2階に当直室を拡張する。
			女性医師専用の当直室を新設する。			女性医師専用の当直室を新設する。

## 2 部門計画概要

### (1) 感染症対策部門

#### ア 必要諸室

必要諸室		室数
共通	感染症専用出入口	1室
	感染症専用エレベーター及び階段	1室
感染症外来	受付	1室
	待合スペース	1室
	トイレ	適宜
	診察室	2室程度
	処置室	1室
	CT撮影室及び操作室	1室
感染症病棟	感染症病床	6床
	スタッフステーション	1室
	器材庫	適宜
	トイレ	適宜

#### イ 再整備に求められる施設条件・機能

- 感染症関連諸室は増築棟に配置し、患者動線に十分配慮した他と交わらない動線計画とします。また、汚染区域（レッドゾーン）、清潔区域（グリーンゾーン）、準清潔区域（イエローゾーン）のエリア分けを明確に設けます。
- 感染外来と近接した配置とします。
- 感染用の専用エレベーターを設けます。
- 他階が汚染しないように感染症用のエレベーターは陰圧とし、前室やエレベーターホールは陽圧とするなど、感染症対策に留意します。
- 病室は個室とし、陰圧管理ができる部屋とします。
- 各個室にトイレを整備します。
- 研修センターを感染症病床に隣接させ、パンデミック等の発生時には臨時病床としての利用が可能となるような整備を行います。

(2) 手術・ICU 部門

ア 手術室部門必要諸室

必要諸室	室数
手術室	3 室
大型器材室(兼将来拡張スペース)	1 室
ME スタッフ室 (6 名程度)	1 室
麻酔科医医局	1 室
血管造影室及び操作室	将来対応

イ ICU 必要諸室

必要諸室	室数
ICU	20 床
スタッフステーション	2 室
器材庫	1 室
スタッフトイレ、スタッフ室、休憩室、仮眠室	適宜
その他必要室	適宜

ウ 再整備に求められる施設条件・機能

① 手術室

- 再整備位置は、既存手術部門に隣接配置させ、患者動線・スタッフ動線・器材等の動線に十分配慮した配置計画とします。
- 手術室の広さは、今後の術式の変化（低侵襲手術等）を考慮し、ロボット手術等の導入を前提とした広さ（60 m<sup>2</sup>以上）を全ての部屋で確保します。
- 手術室の空調設備は、必要に応じて陰陽圧切り替えが可能なシステムとします。
- 既存の医療ガス配管に二酸化炭素の配管を追加して整備します。
- 原則、診療機能を停止させない施工計画とします。（隣接する手術室 8、9 への影響は最小限とします。）
- 血管撮影室を将来的に増設できるように器材室を隣接して配置します。

② ICU

- ICU は手術室の再整備に伴い、手術室増設エリアにある機能は増築棟に配置します。
- 手術室に隣接させ、患者動線・スタッフ動線・器材等の動線に十分配慮した配置計画とします。
- 感染症対策として、7床程度（多床室）を陰圧室として整備します。
- 原則、診療機能を継続させる施工計画とします。

③ 共通

- 手術室・ICU 拡大に伴い、麻酔科医室、ME スタッフ室、看護スタッフ室、仮眠室を整備します。

(3) 入退院支援センター

ア 必要諸室

必要諸室	室数
受付（既存利用）	3 席
待合スペース	22 席程度
相談室	2 室程度
相談カウンター	22 ブース程度
ドクタークラーク室（3 名）	1 室
スタッフ室	1 室（6 席程度）

イ 再整備に求められる施設条件・機能

- 入退院支援センターは総合受付から分かりやすい位置に配置します。
- 相談カウンターはプライバシーを考慮し、カウンターの両側に目隠しパネルを設けます。
- 相談室はプライバシーに配慮し、遮音性を確保します。
- ラウンジに面するデスクスペースの一部（屋根のある部分）に増築を行い、入退院支援センターを移設・拡大する案を設計段階で検討します。

(4) がんセンター

ア 相談室

① 配置及び必要諸室

必要諸室		室数
緩和ケアセンター	緩和ケアセンター（最大 10 名程度での面談等）	1 室 （既存利用）
がん看護外来	看護外来室	2 室
がん相談室	相談室	4 室程度
共通	受付・スタッフ室	1 室

② 再整備に求められる施設条件・機能

- 患者にとって分かりやすい位置に配置します。
- 相談室はプライバシーに配慮した構造とします。

## イ 外来化学療法部門

### ① 必要諸室

- 既存外来化学療法エリア内において2段階での改修工事を行い、利用しやすい諸室配置となるよう再整備します。

必要諸室	室数
受付	1室程度
待合スペース	12席分
診察室	3室
化学療法室	23ベッド程度（リクライニングチェア含む）
化学療法剤管理室	1室（既存利用）
化学療法剤調剤室	1室（既存利用）
スタッフステーション	1か所
スタッフ室	1室
リネン庫	1室
トイレ・多目的トイレ	適宜
汚物処理室	1室

### ② 再整備に求められる施設条件・機能

- 外来患者の動線やまとまったスペースの確保の必要性から、現状の外来化学療法室を拡大する計画とします。
- 患者が利用しやすいように、受付は廊下に面して配置します。
- 診察室を現状から1室増設します。
- 患者の待合スペースが不足しているため、待合スペースを確保します。
- 可能な限り、ベッド又リクライニングチェアを増設します。

## (5) MFICU

### ア 必要諸室

必要諸室	室数
MFICU	9床
器材庫	適宜
スタッフ室、当直室、医師控室（分娩部共用）	適宜

### イ 再整備に求められる施設条件

- MFICUは3床増設します。
- 運営・管理の視点から、現状の病室と可能な限り一体的に増床する計画案とします。
- また、現状の運営をしながらの工事を行うため、極力工事内容の少ない計画とする必要があります。
- 器材室をMFICUにする場合、既存と同じサイズのトイレを整備すると施設基準の15㎡を満たさないため、トイレの整備方法については工夫が必要となります。



## (6) 生理検査部門

### ア 配置及び必要諸室

- 既存生理検査部門に隣接した位置に、ベッド搬送での利用可能な諸室を整備します。

必要諸室	室数
超音波検査室または脳波室	2室程度
※脳波室の場合、操作室	1室程度

### イ 再整備に求められる施設条件

- 現状の生理機能検査室と連携が可能な位置に配置します。  
(実習関係諸室、特定行為研修室等は増築棟に移設することを検討します。)
- ストレッチャーやベッド搬送が可能な検査室とします。

## (7) 研修部門

### ア 必要諸室

必要諸室		室数
研修センター	研修室(多目的)	2室
	実習室(稼働間仕切りを設置)	3室
	シミュレーションルーム	2室程度
	視聴覚室	1室 (8ブース)
	特定行為研修センター	1室
	研修室兼会議室(20名程度)	1室
その他	会議室(稼働間仕切りを設置)	3室
	研修生・実習生更衣室	男女各1室
	休憩室(休憩ラウンジ)	男女各1室
	倉庫	適宜

### イ 再整備に求められる施設条件

- 研修室の1室は大部屋とし、80名程度が利用できるように整備します。
- 研修室兼会議室は20名程度が利用できるように整備します。
- 各会議室、研修室、実習室はオンライン会議に対応できるように整備します。
- 研修室、実習室にはシミュレーターで撮った心電図等を投影できるようにモニター等を整備します。
- シミュレーションルームに隣接して、使用する器材(シミュレーターや人形など)を収納できる倉庫を整備します。
- ジェンダーにも配慮した整備を行います。
- 実習室は各室40㎡程度とし、病室の実習等を行えるようにします。
- 実習室・シミュレーションルームは、感染拡大時に臨時病床としての利用が可能となるような整備を行います。(陰圧設備、医療ガス等)
- 会議室、実習室は稼働間仕切りとし、使い方に応じて広さを変更できるようにします。

(8) 医局  
ア 必要諸室

必要諸室		室数
3階医局	医局	1～2室(90席)
	共有ロビー・スタッフコモンズ	1室
	研修医室	40席
当直室 (男性用)	当直室(シャワー付き)	12室程度
	休憩スペース	適宜
当直室 (レディース ゾーン)	当直室(シャワー付き)	5室程度
	休憩室・パウダールーム	1室
	更衣室	1室
	トイレ	1室

イ 再整備に求められる施設条件・機能

- 3階医局は既存当直室エリアを活用し、既存医局に近接した位置での拡張を行い、医師同士及び多職種との円滑なコミュニケーションが図れる環境整備を行います。
- より活発なコミュニケーションを図る環境として共用ロビー・スタッフコモンズを整備します。
- 当直室の移設先は2階事務室跡地で検討します。(事務室は増築棟に移設することを検討します。)
- 稼働しながらの工事となるため、極力スタッフに影響の少ない工事内容とします。
- 移設する当直室はレディースゾーンを設けるなど、プライバシーやスタッフアメニティに配慮した内容とします。

(9) 放射線部門

ア 必要諸室

必要諸室		室数
放射線治療	放射線科診察室	1室

イ 再整備に求められる施設条件

- 放射線治療室に近接して診察室を設けます。
- 診察室はプライバシーに配慮した構造とします。

(10) 病棟

ア 本館

① 必要諸室

必要諸室		室数
病棟	カンファレンス	1室程度
	休憩室・仮眠室	適宜

② 再整備に求められる施設条件・機能

- 今後の病床再編に併せ、各病棟にカンファレンス室の設置を行い、現場を離れることなく必要な協議が行える環境整備を検討します。
- 病床再編に併せ、休憩室や仮眠室等のスタッフアメニティの整備を行います。

イ 一般病棟（増築棟）

① 必要諸室

必要諸室		室数
病棟	病室 40床	4床室：8室程度 個室：8室程度
	スタッフステーション	1室
	その他諸室	適宜

② 再整備に求められる施設条件・機能

- 一般病棟（40床）は、感染症病床（6床）と上下の2フロアに分けて配置し、46床の1看護単位として効率的に運用できるように配置します。
- 一般病床と感染症病床のスタッフステーションは室内に階段を設け、スタッフがゾーンを跨がずに直接行き来できるようにします。
- 清汚の区分ができるようにEVは2基設置します。

### 3 市立病院が抱える課題

課題	内容
外来の混雑解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来ブロックが混雑している。特に中央採血室前については午前中に採血待ちの患者で非常に混雑する。</li> <li>・中央採血室付近に人が集中しないような工夫が必要。</li> <li>・拡張工事となると診療業務に影響が出るため、運用面での課題の解決を図りつつも、極力影響が少ない手法を採用したい。</li> </ul>
職員アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師だけでも既に40名分のロッカーが不足している。今後、再整備に伴う職員の増加や実習生の受け入れの拡大を図る際に更衣室の整備が不可欠。</li> <li>・各部門において休憩室・仮眠室・スタッフルームが不足しており、昼食など満足に休憩が取れていない状況にある。</li> </ul>
増築棟へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増築棟に一般病床の一部を移設することから、お見舞いなどの職員以外の利用者の増築棟へのアクセスも考慮する必要がある。</li> <li>・増築棟1階部分は緊急車両の通路となるためピロティを検討している。増築棟への移動は主に2階の連絡通路を使用することが想定されるが、職員動線と患者動線が混線するため、利用者が迷わないような工夫が必要となる。</li> </ul>
先行工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増築棟建設予定地の大庇上に太陽光パネルが設置されている。増築棟建設後は屋上階に撤去した太陽光パネルを移設することを検討している。</li> <li>・太陽光パネルの他、建設予定地には消防用水、ドクヘリ用ポンプ室及び給油タンク、消防用活動空地、連結送水管、厨房用グリストラップを移設することを検討している。</li> </ul>
工事中の搬入通路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増築棟建設予定地の病棟南側に救急搬入口、搬出入口、霊安搬出口等が集中している。</li> <li>・工事期間中は別の搬入通路を確保する必要があるが、救急患者と廃棄物など搬入経路を分ける必要があるため、複数の経路を考慮する必要がある。</li> </ul>
隣地への日影	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地東側に鹿児島大学の農業試験場があり、増築建物の位置及び高さによっては、日影の影響を与える。建築基準法の日影規制には該当しないが、配慮が必要となる。</li> </ul>
緑地帯・街灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地・植栽及び街灯は都市再生整備計画事業の補助金を活用しているため、樹木などの移設が必要となる可能性がある。</li> </ul>